

# 令和4年度長野県介護福祉士修学資金等貸付事業のご案内

介護福祉士・社会福祉士取得のための学費等を、無利子で貸付します  
 長野県内で5年間（実務者研修受講者は2年間）職務に就いた方は全額返還免除となります

## 1 貸付額及び貸付期間

	介護福祉士	社会福祉士	実務者研修
学費相当 ※1	月額 50,000円以内		200,000円以内
入学準備金（入学年度に限る）	200,000円以内		—
就職準備金（卒業年度に限る）	200,000円以内		—
国家試験受験対策費用	40,000円以内	—	—
生活費加算 （生活保護受給世帯等のみ）	月額生活扶助基準の居宅（第1類）に掲げる額以内で、 居住地及び年齢により異なります （例）長野市在住18歳の場合 年額459,480円以内		—
貸付期間	在学期間中		
申込期間	第1期：令和3年12月1日～12月28日 第2期：令和4年4月1日～4月20日		随時募集 ※2

※1 高等教育の修学支援新制度との併給・併用の可否については、長野県社会福祉事業団のホームページまたは、貸付事業のご案内をご覧ください。

※2 実務者研修受講資金の申込期間は、令和4年度より随時募集となります。

## 2 貸付対象者

- これから介護福祉士等養成施設に在学する方
- 介護福祉士等養成施設を卒業後、長野県内の社会福祉施設等で、介護又は相談援助の業務に従事する意思のある方

※原則として所得制限等はありませんが、予算の範囲内で貸付の選考を行います。

## 3 返還免除

以下の全ての条件を満たした場合、貸付額が全額免除となります。

- 介護福祉士等養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士・社会福祉士の登録
- 県内に所在する厚生労働省が定める社会福祉施設等で介護又は相談援助の業務を継続して5年間（実務者研修受講者は2年間）従事

◇注意！上記を満たさなかった場合には、貸付金を返還していただきます。

## 4 申込方法

高等学校（第1期）または養成施設（第2期及び実務者研修の方）を経由して申請していただきます。その後、選考により貸付者を決定します。

## 5 問い合わせ・申請先



〒381-0034 長野市大字高田364-1

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

(TEL) 026-228-0337 (FAX) 026-228-0310

(Eメール) shikin@nagano-swc.com (HP) <https://nagano-swc.com/>

